

令和4年12月21日

豊田市長 太田 稔彦 様

保見地域会議  
会長 湯浅 進也

## 答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 カーボンニュートラルの推進に関する課題

##### (1) カーボンニュートラルに関する理解・周知不足

カーボンニュートラルという言葉が分かりづらく、市が目指す「ゼロカーボンシティ」やその具体的な取組、効果が現状では多くの地域住民に伝わっておらず、イメージできていない。中でも高齢者や保見地域に多く在住している外国人には、この傾向が顕著であると考えられ、カーボンニュートラルに関する理解・周知不足が地域での取組の課題になっているものとする。

##### (2) 家庭や地域における省エネ行動やごみ減量などの「環境配慮行動」の更なる推進

省エネ家電への買い替えやエコバックの持参などの環境配慮行動が浸透してきた一方で、ごみ分別の不徹底や不法投棄などが地域で問題となっている。このため、ごみ排出量の削減につながる意識・行動については、不十分であるとする。

#### 2 地域や家庭における活動の展開

地域として、自治区・コミュニティ会議・高齢者クラブ等のイベントや日々の様々な活動の中において、カーボンニュートラルにつながる周知・啓発や取組を取り入れていくことで、カーボンニュートラルを意識した活動を身近なものとして定着させていけるものとする。

こうした観点から地域で展開できる具体的な活動として意見が出た主なものは、以下のとおりである。

## (1) カーボンニュートラルに関する理解促進・PR

- ア カーボンニュートラルの概要や環境配慮行動の具体的な取組について、多言語による分かりやすいパンフレットを、自治区の協力で各家庭に配布
- イ 地域の主要施設におけるポスターや横断幕設置
- ウ 市のカーボンニュートラル実現に向けた取組に対して、自治区や高齢者クラブ、各家庭の活動として参加
- エ スポーツイベントやふれあいまつり、自治区の環境美化活動、大学祭などに合わせて「スポGOMI」の開催
- オ 「節電・省エネチャレンジ」への参加を各家庭へ呼びかけ
- カ カーボンニュートラルに関する講演会や勉強会への参加

## (2) ごみ排出量の削減・省エネ推進

- ア マイバックやマイボトル、マイ箸などの持参によるプラスチックごみの削減
- イ 地域における徹底した資源ごみの分別及びリサイクル活動の推進
- ウ 自治区のお祭りやイベントでプラスチック製品の使用削減
- エ 防犯灯や家庭における照明のLED化
- オ コンポストの活用による草木のたい肥化や生ごみの削減
- カ 自然に還る素材の農業用マルチの活用
- キ 省エネ家電補助金の積極的な活用による省エネ家電の購入推進
- ク 節水の取組

なお、保見地域会議では、すみよい保見地区「生活環境向上事業」と題し、地域環境に関心を持って不法投棄対策やごみ出しマナー向上について協議を重ねてきた経緯がある。

ごみ排出量削減の取組については、今後のすみよい保見地区「生活環境向上事業」の実施に際しても活かしていきたいと考える。

## 3 地域や家庭における取組にあたっての市への期待と対応

地域や家庭において前述の取組を推進するにあたり、特に1の(1)「カーボンニュートラルに関する理解・周知不足」が最も大きな支障になっているものとする。このため、市に対しては、各家庭でできる具体的な取組の周知とその指標・効果の見える化、あるいは地域での勉強会の開催など、一層の市民への周知・啓発を期待したい。

また、各家庭での取組のインセンティブ・動機付けとなる補助制度やポイント付与等の制度の充実、広く市民を巻き込んだ取組とするために重要である。

こうした市が行う意識醸成等の取組に合わせて、地域が各種行事等の中でカーボンニュートラルにつながる取組を協力・連携して進めていくことで、より効果的な事業展開ができるものとする。